

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号の規定に基づく障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する随意契約について公表

※ 公表の内容については、令和8年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する内容が記載内容と異なる場合、または、ここに記載されていない業務が発注されるなど、予告なしに変更する場合があります。

	担当課	業務名称	契約期間(自)	契約期間(至)	契約金額(円)	選定基準	契約の相手方の名称	随意契約理由
1	総務課	市民交流センター等文書集配業務にかかるとる労働者派遣業務及び青色パトロール	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,584円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
2	総務課	令和8年度庁舎日直及び宿直業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	5,323,897円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
3	資産活用推進課	建物内清掃業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,283円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
4	資産活用推進課	敷地内清掃業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,316円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
5	資産活用推進課	施設清掃管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,316円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
6	資産活用推進課	施設夜間管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,316円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
7	資産活用推進課	公園・河川等清掃業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,509円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
8	資産活用推進課	市有地等草刈業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,706円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
9	資産活用推進課	市有地等花木管理業務	令和8年6月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
10	資産活用推進課	庁舎敷地内維持管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	600円/時間 (税抜、1人あたり)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援事業所であること	森の木ファーム株式会社	障害者の自立支援を目的とした就労継続支援事業所であり、障害者の自立支援に寄与することができるためと認められるため。
11	資産活用推進課	県有地伊加利管理路除草作業業務	令和9年2月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
12	危機管理課	学習リーダー業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,564円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
13	環境課	動物死骸回収運搬等業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	小動物 2,771円/回 大型動物 5,547円/回 運搬補助(1人) 2,933円/回 運搬補助(2人) 5,871円/回	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号の規定に基づく障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する随意契約について公表

※ 公表の内容については、令和8年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する内容が記載内容と異なる場合、または、ここに記載されていない業務が発注されるなど、予告なしに変更する場合があります。

	担当課	業務名称	契約期間(自)	契約期間(至)	契約金額(円)	選定基準	契約の相手方の名称	随意契約理由
14	環境課	不法投棄監視パトロール業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,650円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
15	環境課	産業廃棄物最終処分場草刈業務	令和8年8月15日	令和8年11月30日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
16	環境課	産業廃棄物最終処分場付近道路側溝清掃業務	令和8年5月1日	令和8年6月30日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
17	環境課	花街道等管理業務	令和8年6月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
18	環境課	南あわじ市斎苑桜花の郷植栽維持管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	草刈り作業(機械使用)1,706円/時間 草刈り作業(機械無し) 1,509円/時間 草引き作業1,367円/時間 立木伐採 1,880円/時間 植木剪定(主任)2,255円/時間 植木剪定(主任以外)2,067円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
19	環境課	公共施設古紙等回収業務(派遣)	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,500円/時間 (税抜・1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
20	環境課	中央リサイクルセンター労働者派遣業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,680円/時間 (税抜・1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
21	長寿・保険課	緑老人福祉センター植木剪定業務	令和8年10月1日	令和8年11月30日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
22	健康課	町ぐるみ検診駐車場誘導業務	令和8年6月24日	令和8年9月19日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
23	健康課	保健センター植木剪定業務	令和8年7月1日	令和8年11月30日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
24	商工観光課	淡路ふれあい公園維持管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	9,996,191円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
25	商工観光課	慶野松原砂浜清掃業務(ビークリーナー)	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,509円/時間 (4月～6月及び9月～3月) 1,880円/時間 (7月、8月) ※1人あたり	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号の規定に基づく障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する随意契約について公表

※ 公表の内容については、令和8年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する内容が記載内容と異なる場合、または、ここに記載されていない業務が発注されるなど、予告なしに変更する場合があります。

	担当課	業務名称	契約期間(自)	契約期間(至)	契約金額(円)	選定基準	契約の相手方の名称	随意契約理由
26	建設課	「緑の道しるべ」南あわじ市 賀集公園維持管理業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,484円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益社団法人 南あわじ市 シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
27	建設課	論鶴羽ダム周辺の清掃業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,200円/時間 (1人あたり)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援事業所であること	社会福祉法人 淡路島福祉 会 あわじ障害者多機能型 施設 ウインズ	障害者の自立支援を目的とした就労継続支援事業所であり、障害者の自立支援に寄与することができるためと認められるため。
28	建設課	市道等の維持業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	草刈り(草刈機使用) 1,706円/時間 草刈り(草刈機使用なし)1,509円/時間 草引き等 1,367円/時間 立木伐採(高所作業車、重機使用)等 2,819円/時間 立木伐採(手作業)等1,880円/時間 植木剪定(主任:熟練の技術を要するもの)等2,255円/時間 植木剪定(主任以外)等2,067円/時間 作業安全管理員1,509円/時間 (1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益社団法人 南あわじ市 シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
29	用地対策課	地籍調査地区刈払い業務	令和8年6月25日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
30	都市政策課	三原センターパーク清掃等業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,200円/時間 (1人あたり)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援事業所であること	社会福祉法人 淡路島福祉 会 あわじ障害者多機能型 施設 ウインズ	障害者の自立支援を目的とした就労継続支援事業所であり、障害者の自立支援に寄与することができるためと認められるため。
31	こども未来課	ゆめるんイラスト入り鉛筆購入	令和8年12月1日	令和9年3月31日		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援事業所であること		
32	こども未来課	保育所等使用済みおむつ収集 運搬業務(労働者派遣)	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,500円/時間 (税抜・1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シル バー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
33	学校教育課	小中学校牛乳パック等 回収業務(派遣)	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,500円/時間 (税抜・1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シル バー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。
34	学校教育課	倭文小学校除草業務	令和8年8月1日	令和8年9月30日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
35	学校教育課	八木小学校植木消毒業務	令和8年9月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
36	学校教育課	西淡中学校除草業務	令和8年4月1日	令和9年3月31日	25,472円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの	公益財団法人南あわじ市 シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者の雇用安定促進に寄与することができるためと認められるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号の規定に基づく障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する随意契約について公表

※ 公表の内容については、令和8年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する内容が記載内容と異なる場合、または、ここに記載されていない業務が発注されるなど、予告なしに変更する場合があります。

	担当課	業務名称	契約期間(自)	契約期間(至)	契約金額(円)	選定基準	契約の相手方の名称	随意契約理由
37	学校教育課	広田中学校植木剪定業務	令和9年3月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
38	教育総務課	倭文保育園植木剪定等業務	令和8年5月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
39	教育総務課	津井幼稚園草刈等業務	令和8年6月1日	令和8年12月28日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
40	教育総務課	旧倭文中学校法面草刈り業務	令和8年7月1日	令和8年7月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
41	教育総務課	旧倭文中学校法面草刈り業務	令和8年10月1日	令和8年10月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
42	教育総務課	松帆小学校外周水路土砂清掃業務	令和9年3月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
43	文化・スポーツ振興課	令和8年度 慶野松原 林床環境整備業務	令和8年10月1日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
44	文化・スポーツ振興課	三原健康広場植栽剪定業務	令和8年11月1日	令和8年12月15日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
45	学校給食センター	南あわじ市学校給食センター 運搬業務(派遣)	令和8年4月1日	令和9年3月31日	1,572円/時間 (税抜、1人あたり)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高齢者等の雇用安定促進に寄与することができると思われるため。
46	市立図書館	令和8年度 市立図書館 植木剪定業務委託	令和8年6月1日	令和9年1月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		
47	埋蔵文化財調査事務所	令和8年度発掘調査補助業務	令和8年5月7日	令和9年3月31日		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、その所在が南あわじ市内にあるもの		